

2025年 3月 31日

西日本積水工業株式会社 一般事業主行動計画

社員が、仕事と生活の調和を図ることができ、働きやすい環境をつくることによって、その能力を十分に発揮し、活き活きと働くことができるよう、行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年 4月 1日 ～ 2028年3月31日

2. 内容

目標1 2028年度までに全従業員の所定外労働時間の平均を、1人あたり
年間210時間未満を達成する

<対策>

2025年4月～ 所定労働時間の目標設定と原因分析
生産性改善、業務の見直し

2028年度 月平均の時間外労働時間50時間超過ゼロへの取り組み実施

目標2 2028年度までに男性社員の育児休業取得率を80%以上にする

<対策>

2025年10月 育児休業制度の社内再周知

2025年度 対象者及び上長に制度説明と取得の働きかけ
属人化排除で取得しやすい環境整備を推進

2026年度 育休取得者の体験事例紹介